



持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて 開庁（行政窓口等受付）時間を変更します



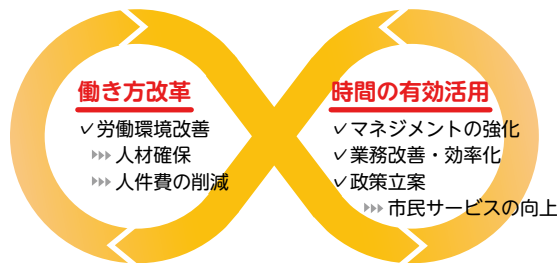
☎ 行政改革課 ☎ 41-0930 FAX 22-9672 ○ 人事課 ☎ 22-9606 FAX 22-9742



市では、持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて、勤務体制の改善、職員の働き方改革を進めるため、開庁（行政窓口等受付）時間を変更します。

行政窓口などの受付時間の変更により確保した時間は、課題解決策の検討時間に活用し、政策の質、市民サービスの向上をめざします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



■ **開始日** 令和8年9月1日(火)

■ **変更後の受付時間**

【**窓口受付時間**】 午前9時～午後4時30分

※職員の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）は変更ありません。

※祝日以外の毎週木曜日に実施している延長窓口（午後7時30分まで）は、令和9年度から廃止します。

【**電話受付時間**】 午前9時～午後4時30分（※令和9年度～）

■ **受付時間が変わる施設**

- 本庁舎・支所・ハイトピア伊賀内の行政窓口
- ゆめが丘浄水場 管理本館（上下水道部）

来庁なしでできる手続き

市では、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できるサービス（コンビニ交付サービス）を実施しています。

また、一部の手続きについては、オンライン上で申請できます。（オンライン申請）



コンビニ交付サービスについて



オンライン申請が可能な手続きの一覧

窓口サービスに関するアンケート

市民サービスの維持、向上に向けた取り組みの参考とするため、行政窓口についてアンケートを行います。ぜひ皆さんの声を聴かせてください。

【**実施期間**】 5月1日(金)～15日(金)
※市役所窓口にもアンケート用紙を設置しています。



アンケート
フォーム

【伊賀市役所】窓口サービスに関するアンケート

伊賀市では、令和8年9月1日(火)より、持続可能な行政サービス提供の実現に向けて開庁(行政窓口等の受付)時間を変更します。

つきましては、市民サービスの維持、向上に向けた取組の参考とするため、行政窓口の改善点などについて、ぜひみなさんの声を聴かせてください。

【開庁(行政窓口等の受付)時間の変更について】

変更後の受付時間:午前9時から午後4時30分まで

※電話は令和9年4月1日から変更、延長窓口は令和9年度から廃止

<回答方法> 当てはまるものに☑を付けてください。

1. あなたが市役所を訪れる頻度はどの程度ですか。

年に1回以下 年に数回程度 月に数回程度 週1回以上

2. あなたが市役所でよく訪れる窓口はどの窓口ですか。(複数選択可)

戸籍・マイナンバー 税金・納税 保険・年金 介護・高齢福祉 障がい福祉 生活支援
子育て・保育・児童 保健・健康 その他福祉 市民相談・人権 教育 防災
建築・都市計画・道路河川・住宅 産業・観光・農林業 環境・ごみ・リサイクル 上下水道
文化・スポーツ 特に利用していない その他()

3. 現在の行政窓口について改善して欲しいことは何ですか。(複数選択可)

待ち時間が長い 同じことを何度も書かなければならない どの窓口へ行けば良いか分からない
特に無し その他(具体的な内容)

4. 開庁(行政窓口等の受付)時間を変更する上で、特に配慮が必要なことは何ですか。(複数選択可)

オンライン手続きの拡充 来庁者予約システムの導入 キオスク端末(※)設置数の増台
手続きに要する手間や時間の縮減 特に無し
その他(具体的な内容)

※キオスク端末とは、市役所(本庁舎)やコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機のことです。住民票などの証明書発行ができる端末です。

5. 延長窓口の廃止による影響はありますか。

影響がない 条件(Q4 の回答内容)によっては影響がない 影響がある 分からない
「影響がある」を選択した場合(具体的な影響)

※延長窓口は、毎週木曜日(祝日を除く。)午後5時15分(開庁時)から午後7時30分まで実施しています。

6. 行政窓口に対してご意見がありましたら、以下に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

本回答用紙は、アンケートを受け取った窓口または受付にお渡しください。

本アンケートは、右にある二次元コードからもご回答いただけます。

